

やまなし水素・燃料電池PR促進事業(国内メディアツアー事業) 業務仕様書

この仕様書は、山梨県が委託する「やまなし水素・燃料電池PR促進事業(国内メディアツアー事業)」について適用する。

■ 事業概要

本県の水素・燃料電池産業の認知度やブランド力の向上を図るため、PR事業者がメディア関係者を招いて現場を見学できるツアーを開催し、本県の先進的な取り組みを直に体感してもらい、この分野への理解を深めてもらうことで、本県の本分野における質の高い露出を全国的に増やす。

〔委託業務内容〕

メディア関係者を招いて現場を見学できるツアーを開催し、以下の業務を行う。

- ① メディアツアー事業内容の企画・調整業務
 - ・メディアツアー事業行程の企画
 - ・各見学施設等との連絡・調整
- ② メディア関係者への案内、招待に係る業務
 - ・メディア関係者の多数参加に向けた案内
 - ・メディア関係者を多数招待
- ③ メディアツアー時に係るコーディネート業務
 - ・参加者及び各見学施設等との連絡・調整
 - ・交通手段・昼食手配・随行等
- ④ その他(全国に向けた本県の水素・燃料電池分野に関するPR等)

■ 業務期間

契約締結日から令和3年3月31日(水)まで

■ 成果物等

事業実績について、実績報告書を令和3年3月31日(水)までに提出する。

■ 支払の条件

原則として、成果物の検収後、請求書により精算払いとする。